

【調査票 1】 ■第2次白山市男女共同参画行動計画（改定版）実施事業

NO	基本 課題	施策の方向	具体的施策	具体的事業内容 R 7 年度予定事業	担当課	実施状況	現状 評価	成果・課題等	今後の 方向性	今後の方針・理由等
基本目標 1　あらゆる分野で男女がともに輝く社会づくり【女性の活躍推進計画】										
基本課題 1－ 1　方針決定・政策立案の場への女性参画推進										
1	1-1	①審議会等の女性参画推進	審議会等に女性委員を積極的に登用するよう働きかけを行います	審議会等への女性委員登用の推進	男女共同・人権推進室	職員のさらなる意識向上のため、調査結果を庁内掲示板にて公表した	B	結果を公表することで、女性委員登用について職員に対し意識付けのための周知ができた	継続	今後も職員の意識向上を促していく
2	1-1	①審議会等の女性参画推進	女性委員の登用状況を調査し、登用方針を提示します	審議会等への女性委員登用状況の調査の実施	男女共同・人権推進室	調査を実施した (参考R7.4.1：33.1%)	B	30パーセント超で推移しているものの、目標値には及んでおらず、今後更なる啓発が必要である	継続	継続して調査を実施し、調査の際には改めて男女共同参画の方針を示したうえで、女性登用率が目標値に満たない委員等について更に啓発していく
3	1-1	①審議会等の女性参画推進	女性人材リストを整理し、周知・活用を図ります	女性人材リストの整理・周知	男女共同・人権推進室	ホームページで募集を行った	B	ここ数年応募がないが、女性人材については各方面で活躍していることから、今後の課題として女性人材リストを見直したい	廃止	女性人材リストについてはここ数年活用していないこと、また既に女性活躍について各方面で意識が向上していることから今後募集はしない
4	1-1	②市役所における女性の役職への登用及び職域拡大	女性職員を管理職へ積極的に登用します	女性職員の管理職への積極的登用	職員課	女性管理職の割合 H31年4月　24.5%　R2年4月　26.4% R3年 4 月　26.0%　R4年 4 月　31.6% R5.5月　28.0%　R6.4月　32.7%　R7.4月31.8% R8.4月　24.8%	A	女性管理職の割合は目標値を上回っている（目標値：R11年度　30%　白山市特定事業主行動計画）	継続	取組の継続
5	1-1	②市役所における女性の役職への登用及び職域拡大	白山市特定事業主行動計画を推進し、男女が働きやすい環境を整えます	白山市特定事業主行動計画の推進	職員課	女性管理職の割合（上記の通り） 年次休暇平均取得日数（日/人） R元：8.1　R2：8.2　R3：8.8　R4：9.9 R5：10.7　R6：10.2　R7：10.2 男性の育児休業取得率（%） R元：0　R2：0　R3：62.5 R4：37.5　R5：45.5　R6：44.4 R7：100 R7危機管理部新設に伴い、女性職員を配置	B	女性管理職の割合は上記のとおり。 年次休暇等取得率は前年実績とほぼ同様。 男性の育児休業取得率は、統計上100%だが、実際は2名が未取得（R6取得可能者2名がR7に取得のため、統計上100%となる）	継続	施策の推進に向けて職員への周知啓発を図る
基本課題 1－ 2　女性の社会進出支援										
6	1-2	①雇用機会均等の促進	国等のパンフレットにより、男女雇用機会均等法の内容を周知啓発します	窓口でのパンフレット等による周知・啓発	商工課	窓口でのパンフレット等による周知・啓発	B	既に企業の認知度は高い	継続	窓口でのパンフレット等による周知・啓発
7	1-2	①雇用機会均等の促進	積極的改善措置（ポジティブ・アクション）に関する国・県の研修会参加と啓発を行います	窓口でのパンフレット等による周知・啓発	商工課	窓口でのパンフレット等による周知・啓発	B	既に企業の認知度は高い	継続	窓口でのパンフレット等による周知・啓発
8	1-2	②職場における男女共同参画の促進	一般事業主行動計画の普及と推進を図ります	窓口でのパンフレット等による周知・啓発	商工課	窓口でのパンフレット等による周知・啓発	B	既に企業の認知度は高い	継続	窓口でのパンフレット等による周知・啓発
9	1-2	②職場における男女共同参画の促進	一般事業主行動計画の普及と推進を図ります	白山市主観的事項審査基準で策定事業主に対して加点を継続実施	監理課	白山市主観的事項審査基準で策定事業主に対して加点を実施（R7：49件）	B	策定事業主に対する加点により一定の成果はあるが、さらなる推進が課題である	継続	白山市主観的事項審査基準の周知により事業主行動計画の推進を図る
10	1-2	②職場における男女共同参画の促進	セクシュアル・ハラスメント等の防止のため、広報・啓発用パンフレット等による周知徹底を図ります	窓口でのパンフレット等による周知・啓発	商工課	窓口でのパンフレット等による周知・啓発	B	既に企業の認知度は高い	継続	窓口でのパンフレット等による周知・啓発
11	1-2	②職場における男女共同参画の促進	セクシュアル・ハラスメント等の防止のため、広報・啓発用パンフレット等による周知徹底を図ります	関連情報等を市ホームページに掲載し啓発	男女共同・人権推進室	相談窓口情報と併せてホームページに掲載し啓発を行った	B	意識の向上のための周知ができた	継続	引き続き周知啓発していく
12	1-2	②職場における男女共同参画の促進	庁内におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止対策を実施します	市職員への各種ハラスメントに関する研修の実施	職員課	R 7、12　全職員を対象にハラスメントに関する研修を実施	B	ハラスメントに対する理解を深めた	継続	ハラスメントに関する周知の継続的な実施
13	1-2	②職場における男女共同参画の促進	家族経営協定の締結を促進します	家族経営協定の締結促進	農業振興課	締結2組中、1組が女性を含む家族	B	女性の農業現場における進出に繋がった	継続	農業者の経営に対する考えを尊重
14	1-2	②職場における男女共同参画の促進	商店街「おかみさん会」育成研修会等への参加を促進します	商店街賑わい創出事業にて、女性部が行う事業に対し支援	商工課	商店街賑わい創出事業にて、女性部が行う事業に対し支援	B	商店街の賑わい創出の一環となった	継続	商店街賑わい創出事業にて、女性部が行う事業に対し支援
15	1-2	③女性の能力発揮・キャリア形成の支援	国・県主催研修会への参加促進等、職業能力開発を支援します	県主催の研修会等の周知、また、職業訓練受講者への支援	商工課	県主催の女性対象の就職マッチング交流会テラジの世帯回覧で周知し職業訓練受講者への支援を行った（全体24件中女性9件）	B	県主催交流会への参加促進、職業訓練受講者への支援に繋がった	継続	窓口での県主催の研修会等の周知、また、職業訓練受講者への支援
16	1-2	③女性の能力発揮・キャリア形成の支援	家賃補助等、起業支援を行います	市H P での補助金制度の掲載及び補助金交付	商工課	市H P での補助金制度の掲載及び補助金交付	A	R5年度より業種やエリアを拡大し、起業しやすい環境を整え、持続可能な地域経済の発展を推進している	継続	市H P での補助金制度の掲載及び補助金交付
17	1-2	③女性の能力発揮・キャリア形成の支援	女性管理職・役員への積極的な登用を啓発します	窓口でのパンフレット等による周知・啓発	商工課	窓口でのパンフレット等による周知・啓発	B	既に企業の認知度は高い	継続	窓口でのパンフレット等による周知・啓発
18	1-2	③女性の能力発揮・キャリア形成の支援	女性管理職・役員への積極的な登用を啓発します	白山市主観的事項審査基準に基づき加点を継続実施	監理課	白山市主観的事項審査基準に基づき加点を実施（R7：10件）	B	事業者に対する加点により一定の成果はあるが、さらなる推進が課題である	継続	白山市主観的事項審査基準の周知により女性の職域拡大を図る

【調査票 1】 ■第2次白山市男女共同参画行動計画（改定版）実施事業

NO	基本 課題	施策の方向	具体的施策	具体的事業内容 R7年度予定事業	担当課	実施状況	現状 評価	成果・課題等	今後の 方向性	今後の方針・理由等
基本課題1－3　ワーク・ライフ・バランスの推進										
19	1-3	①ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	ワーク・ライフ・バランスの周知啓発とともに、働き方改革に向けた職場づくりを推進します	金城大学・金沢大学と連携し、育児休暇中の女性の職業能力開発を支援する（ママさん人材事業）	企画課 男女共同・人権推進室	金城大学と連携し「女性と企業の働き方フォーラム」を開催	B	地方都市における子育て世代の女性が柔軟に働ける新たな働き方の提案ができた	B	地域課題について、今後も大学等々と連携して情報収集・啓発していく
20	1-3	①ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	ワーク・ライフ・バランスの周知啓発とともに、働き方改革に向けた職場づくりを推進します	市職員に対する仕事と生活の両立支援・子育て支援推進	職員課	結婚・妊娠・出産した職員（配偶者）への休暇取得の案内を徹底 R7. 4　課長研修の実施	B	ワーク・ライフ・バランスの意識向上に寄与した	継続	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた継続的な周知啓発の実施
21	1-3	①ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	事業者に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のための情報提供を行います	啓発物品の貸出と市ホームページによる情報提供	男女共同・人権推進室	啓発物品（紙芝居）、啓発資料（パンフレット：男女共同参画社会の実現をめざして）についてホームページに掲載し情報提供を実施した	B	貸出実績はなかったが、ホームページに掲載することで広く情報を発信することができた	継続	引き続き情報提供していく
22	1-3	①ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	事業者に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のための情報提供を行います	仕事と生活が調和する優良事業所表彰を通して周知	商工課	仕事と生活が調和する優良事業者表彰を通じて周知	B	既に企業の認知度は高い	継続	仕事と生活が調和する優良事業所表彰を通して周知
23	1-3	①ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	雇用環境整備を積極的に取り組む企業に対し「仕事と生活が調和する優良事業所」の表彰を行います	仕事と生活が調和する優良事業所の表彰	商工課	仕事と生活が調和する優良事業所の表彰（1社）	B	自社で応募する企業が無く、メリットが少ない	継続	仕事と生活が調和する優良事業所の表彰
24	1-3	②男性の家庭・地域活動等への参画支援	男性の地域活動を支援します	地域コミュニティ組織を始めとした各種団体等の活動を支援	協働推進課	各地域コミュニティ組織に対して、交付金の交付と組織活動の支援を実施した	B	地域コミュニティ組織の活動に対する住民の関心を高める情報発信方法の検討が必要	継続	地域コミュニティ組織に対する交付金交付と活動支援を継続する
25	1-3	②男性の家庭・地域活動等への参画支援	男性を対象とした料理教室等を開催します	地域コミュニティ組織（コミュニティセンター）における学習講座を開催	協働推進課	地域コミュニティ組織（コミュニティセンター）で、文化・教養講座やウォーキング教室など、男女を問わず参加できる多様な学習講座を開催した	B	参加者が特定の年代に偏っており、若年層や働く世代の参加が少ない 事業内容・開催日時の見直しにより、より多くの住民層の参加を促進する必要がある	継続	情報発信方法の多様化を図るため、チラシのみに依存する組織に対してLINEやInstagramなどのSNS活用を促進する
26	1-3	②男性の家庭・地域活動等への参画支援	男性を対象とした料理教室等を開催します	「キッズ☆キッチン」の実施	地産地消課	一般公募者を対象に4回実施（例年は2回） 参加者合計41人	B	成果：予定通り実施できた 課題：参加人数が募集定員に達しなかった（41/48人）	維持	子ども全体が対象であり、男女どちらでも参加可能な事業である 今後もPRをしながら事業を継続していく
27	1-3	②男性の家庭・地域活動等への参画支援	子育て家庭の父親の育児参画を促します	子育て支援センターで「初めての育児講座」を実施（年4回）	子育て支援課	育児参加の父親支援と母親に対する産後のケアなども含めた子育て講座を開催した（年4回実施）	A	「初めての育児体験」を年4回実施した 参加者　20組	継続	父親と母親の育児の悩み・不安を解消し、子育て家庭への育児支援を行う
28	1-3	②男性の家庭・地域活動等への参画支援	子育て家庭の父親の育児参画を促します	男性の育児参加を推進するため、「母子健康手帳」交付時に「父子手帳」を交付	いきいき健康課	男性の育児参加を推進するため、「母子健康手帳」交付時に「父子手帳」を交付	B	育児に積極的に協力する父親の割合は7割超えとなっている（すこやか親子21アンケートより）	継続	早期から子育てについて夫婦で考える機会のきっかけとなるよう、今後も継続して「父子手帳」を配布する
29	1-3	③子育て支援環境の充実	子育てしながら働けるよう、保育サービスを充実します	病児保育事業実施、一時保育事業実施、延長保育事業の充実 障害児、要支援保育の受け入れの充実	保育こども園課	病児保育事業実施、一時保育事業実施、延長保育事業の充実	B	安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図ることができた	継続	安心して子育てができる環境を整備し、さらなる児童の福祉の向上を図る
30	1-3	③子育て支援環境の充実	子育てしながら働けるよう、保育サービスを充実します	年度途中入所受入を実施	保育こども園課	年度途中入所受入を実施	B	子育てしながら働く環境整備に役立っている	継続	子育てしながら働く環境整備をすすめる
31	1-3	③子育て支援環境の充実	子育てしながら働けるよう、保育サービスを充実します	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の実施 実施事業　47カ所	子育て支援課	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）を47箇所で実施した	B	すべての小学校区において、放課後児童健全育成事業（学童クラブ）を実施した R7.5月現在　入所児童数　2,117人	継続	入所児童数の推移を見ながら、子育てと仕事を両立できる環境整備に努める
32	1-3	③子育て支援環境の充実	子育てしながら働けるよう、保育サービスを充実します	児童養護施設への委託による子育て短期支援事業の実施 委託先：亨誠塾、松寿園、聖霊乳児院	子育て支援課	子育て短期支援事業を児童養護施設等への委託により実施した 委託先：亨誠塾、聖霊乳児院	B	子どものショートステイ利用人数　延べ12人	継続	今後も子育て短期支援事業を児童養護施設等への委託により実施する
33	1-3	③子育て支援環境の充実	子育て支援体制を強化します	ファミリーサポート事業の実施	子育て支援課	登録会員の募集、事業の周知を行った	A	R8.3末　登録会員344名、R7活動回数359回	継続	登録会員を増やすため周知に努めるとともに、事業の充実のため会員向けの研修や子育て講座を開催する
34	1-3	③子育て支援環境の充実	子育て支援体制を強化します	マイ保育園事業の実施	保育こども園課	マイ保育園事業の実施　41園	B	登録者の妊娠・出産や育児の悩み・不安を解消し、子育て家庭の育児を支援することができた	継続	登録者の妊娠・出産や育児の悩み・不安を解消し、子育て家庭の育児を支援する
35	1-3	③子育て支援環境の充実	子育て支援体制を強化します	児童館・児童センターにおける子育て支援の充実	子育て支援課	児童館・児童センターにおいて乳幼児の親の相談、親子行事等を実施した	B	親子行事等を実施し、保護者が施設を訪れ職員や他の保護者と交流する機会を提供した	継続	児童館・児童センターにおける子育て支援の充実と、こども家庭センターと連携し、身近な相談窓口としての機能強化を図る
36	1-3	③子育て支援環境の充実	子育て支援体制を強化します	赤ちゃんの駅を市役所本庁舎や児童福祉施設に継続して設置	子育て支援課	赤ちゃんの駅を市役所本庁舎や児童館・児童センターに継続して設置した	A	赤ちゃんの駅設置箇所数 R8.4月現在　55箇所	継続	引き続き赤ちゃんの駅を市役所本庁舎や児童福祉施設に設置する
37	1-3	③子育て支援環境の充実	子育て支援体制を強化します	チャットボットの活用や子育て便利帳の配布	保育こども園課	チャットボットや子育て便利帳を発行	B	チャットボットや子育て便利帳を利用し、子育てに関する情報を周知した	継続	引き続き、チャットボットや子育て便利帳を利用し、子育てに関する情報を周知する
38	1-3	③子育て支援環境の充実	子育て支援体制を強化します	子育てアプリや広報紙、市ホームページによる子育て支援情報、行事等の周知	子育て支援課	市ホームページに子育てポータルサイトを設置し、子育て支援情報を集約した 母子手帳アプリで行事の広報やお知らせの配信、石川中央子育てアプリでも継続して情報提供を行った	A	保護者に向けた情報提供を積極的に行った アプリのリニューアルを行った	継続	引き続き子育てアプリによる情報提供や行事の広報やホームページによる周知を行う

【調査票 1】 ■第2次白山市男女共同参画行動計画（改定版）実施事業

NO	基本 課題	施策の方向	具体的施策	具体的事業内容 R 7 年度予定事業	担当課	実施状況	現状 評価	成果・課題等	今後の 方向性	今後の方針・理由等
基本課題 1－3　ワーク・ライフ・バランスの推進										
39	1-3	③子育て支援環境の充実	子育て支援体制を強化します	親子ショートステイ事業の実施（おやこの広場あさがおへ委託）	子育て支援課	親子ショートステイ事業を実施した	B	R7年度利用者数　8組	継続	親子ショートステイが必要な親子が利用につながるよう周知に努める
40	1-3	③子育て支援環境の充実	子育て支援体制を強化します	保育所（園）、認定こども園、ひろば、児童館等で実施予定	保育こども園課 子育て支援課	保育所（園）、認定こども園、ひろば、児童館等で実施	B	保育所（園）、認定こども園、ひろば、児童館等で実施	継続	保育所（園）、認定こども園、ひろば、児童館等で実施予定
41	1-3	③　子育て支援環境の充実	子育て支援体制を強化します	①母子手帳アプリによる情報提供 ②妊娠期から伴走型支援(訪問・面接・電話)の実施 ③相談事業の実施(10か月児、母子相談) ④必要なケースに対し2歳児相談、幼児相談の実施	いきいき健康課	①子育て支援アプリを活用して子育てに関連する事業の周知を行った ②妊娠中から母の希望に合わせて、訪問・面接・電話による支援を行った ③10か月児相談、母子相談（松任2回/月・鶴来1回/月） ④2歳児相談(松任12回/年・鶴来6回/年) 幼児相談（松任4回/年)	B	予約制の個別相談を実施 待ち時間が少なくスムーズに相談できるように実施した	継続	引き続き予約制で個別相談を行うことで、スムーズに対応ができるように実施する
42	1-3	③　子育て支援環境の充実	子育て支援体制を強化します	乳幼児健診の開催・実施(1か月児、4か月児、1.6歳児、3.4歳児)	いきいき健康課	1か月児健診（産院の小児科等で随時実施）、4か月健診・1.6歳児健診・3.4歳児健診（松任2回/月・鶴来1回/月)	B	健診の受診率は約99%と高い	継続	切れ目のない子育て支援のため、保護者への育児支援、子の発達支援を行っていく
43	1-3	③　子育て支援環境の充実	子育て支援体制を強化します	産前・産後安心ヘルパー派遣事業の実施	いきいき健康課	産前産後ヘルパーを派遣し、家事の支援、産後の育児を実施した 利用者19名のうち、産前ヘルパーの利用は4名だった	B	必要とする方に対して、ヘルパーを派遣し、産前産後の育児、家事の支援を実施した	継続	妊娠中に安静を強いられている、里帰りできない、実母の支援が受けられない母子などに対して、産前産後の家事育児支援を行うことで、母の負担を軽減し安心して子育てできる環境づくりに努める
44	1-3	③　子育て支援環境の充実	子育て支援体制を強化します	利用者支援相談窓口を「たんばぼ」（子育て支援センターげんきっこ内）及び「おやこの広場あさがお」の計2ヶ所で実施	保育こども園課 子育て支援課	利用者支援相談窓口を「たんばぼ」（子育て支援センターげんきっこ内）及び「おやこの広場あさがお」の計2箇所で開催した	B	子どもの育児や子育て支援制度についての相談に応じた	継続	引き続き利用者支援事業を実施する
45	1-3	③子育て支援環境の充実	子育て支援体制を強化します	家庭児童相談員による電話相談・面接相談の充実	子ども総合相談室 家庭児童相談室	R7年度の相談実績は延べ1,795件で、そのうち子どもからの相談は延べ185件あった 子どもに関わる施設132か所の巡回訪問や、関係機関との個別ケース検討会を60回実施した 児童虐待防止推進月間にあわせて、オレンジリボンキャンペーン（啓発運動）を、本庁舎ロビーと福祉ふれあいセンター展示コーナーでポスター掲示、啓発グッズを設置するなどDV相談窓口と連携し実施した 関係機関職員を対象とした子育て講座や、学校等で虐待対応講座を実施した	A	【成果】多様な問題を抱えるケースに対する対応力が向上した 個別ケース検討会の実施など多機関と連携し、必要な支援につなげた 虐待予防ミニ講座は小学校7校、虐待対応講座は保育所等からの依頼により6回実施した ペアレンティングプログラムは2クール開催した 【課題等】年々増加し、複雑化した相談や虐待通告対応に必要なスキルを職員が身につけることと、関係機関との連携強化が必要である	継続	電話相談カードやリーフレットの配布、オレンジリボンキャンペーン、SNSやデジタルサイネージ等を活用し、相談窓口の周知を図る また、巡回訪問、出前講座、研修会、個別ケース検討会を実施し、関係機関との連携強化を図り、増加している虐待通告や相談に対応できる体制を整えていく 市民対象にペアレンティングプログラム(親子の子育て講座)の実施に加え、より多くの人に向けたダイジェスト版の実施によって虐待防止につなげ、子育て支援を充実させる
46	1-3	③子育て支援環境の充実	地域と保育施設、学校等の連携強化をすすめます	子育て支援活動団体に対する活動事業費の補助	子育て支援課	子育て支援活動団体に対して活動事業費を補助した	B	R7年度　15団体	継続	引き続き活動事業費を補助するとともに、活動内容に対して指導、アドバイスを行う
47	1-3	③　子育て支援環境の充実	地域と保育施設、学校等の連携強化をすすめます	各保育所、認定こども園にて月1～2回施設開放の実施予定	保育こども園課	各保育所、認定こども園にて月1～2回施設開放の実施予定	B	各保育所、認定こども園にて月1～2回施設開放を行った	継続	各保育所、認定こども園にて月1～2回施設開放の実施予定
48	1-3	③子育て支援環境の充実	地域と保育施設、学校等の連携強化をすすめます	おやこの広場あさがおが実施する活動の支援	子育て支援課	おやこの広場あさがおが実施する講座を広報に掲載し、活動の周知を行った	B	おやこの広場あさがおが実施する講座を広報に掲載し、活動の周知を行った	継続	引き続き活動の周知に協力する
49	1-3	④介護・福祉環境の充実	家族介護者の相談支援体制を充実します	地域包括支援センターの充実	長寿介護課	総合相談の実施（高齢者・介護関係） 各分野の市内相談支援機関と合同に研修会を実施2回	B	地域包括支援センターと連携し相談支援体制を充実した 相談件数が増えた 複合的課題の解決に向け、重層的支援体制整備についての理解を得られた	継続	地域包括支援センターや行政機関、その他関係機関と連携し、さらに家族介護者の相談支援体制を充実する
50	1-3	④介護・福祉環境の充実	認知症支援策を充実します	認知症相談窓口の充実	長寿介護課	認知症相談窓口の拡充（地域包括支援センター、グループホーム） 市ホームページでの情報提供 「利用できます。こんなサービス」冊子作成 認知症ガイドブックによる認知症相談窓口の周知	B	・認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を見守る認知症サポーター講座を幅広い年代を対象に実施した ・認知症の方やその家族だけでなく誰でも気軽に参加し、相談や情報交換できる認知症カフェを実施した	継続	相談窓口の拡充、情報提供、周知のための冊子作成はこれまで通りの継続実施とする
51	1-3	④　介護・福祉環境の充実	認知症支援策を充実します	地域での見守り、家族への支援の強化	長寿介護課	・認知症サポーター講座10回、ステップアップ講座1回実施 ・認知症カフェの拡充　11か所	B	認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を見守る認知症サポーター講座を幅広い年代を対象に実施した 認知症の方やその家族だけでなく誰でも気軽に参加し、相談や情報交換できる認知症カフェを実施した	継続	認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座、認知症カフェを継続して実施していく
52	1-3	④介護・福祉環境の充実	認知症支援策を充実します	在宅医療と介護の連携の推進	長寿介護課	介護相談員の派遣（相談員9名） 43施設　のべ141回訪問 グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所運営推進会議への出席 18施設　36回 地域ケア会議の開催 多職種合同研修会 白山市在宅医療介護連携協議会の充実 サービス連携会議の充実	B	介護相談員に派遣先等のアンケートを取り、派遣対象施設を増やし、なるべく多くの施設に派遣出来るようにした 地域ケア会議の開催は継続しての実施ができた 白山市在宅医療介護連携協議会のサービス連携会議を実施し、医療・介護従事者などの連携強化や地域課題について話し合うことができた	継続	介護相談員の施設訪問については、未実施の通所施設・入所施設も実施していく 各事業を継続実施し、在宅医療・介護連携を推進する 白山市在宅医療介護連携協議会のサービス連携会議を継続実施し、在宅での医療と介護の意識向上と連携推進を図る

【調査票 1】 ■第2次白山市男女共同参画行動計画（改定版）実施事業

NO	基本 課題	施策の方向	具体的施策	具体的事業内容 R 7 年度予定事業	担当課	実施状況	現状 評価	成果・課題等	今後の 方向性	今後の方針・理由等
基本課題 1－4 多様な分野における男女共同参画の推進										
53	1-4	①地域における男女共同参画の推進	地域において出前講座やセミナーを開催します	地域において出前講座やセミナーを開催	男女共同・人権推進室	防災関係課と協力して「男女×防災」講演会を実施した	B	男女共同参画の視点からの防災について考える機会とはできたが、参加人数が少なく、開催方法（時期・周知方法）に課題が残った	継続	引き続き地域における男女共同参画の意識醸成を図っていく
54	1-4	①地域における男女共同参画の推進	石川県男女共同参推進員との連携を図ります	石川県男女共同参推進員との連携の強化	男女共同・人権推進室	「男女×防災」講演会を案内した	B	推進員との情報共有を図ることができた	継続	引き続き地域事業への参加等、連携していく
55	1-4	②防災分野における男女共同参画の推進	防災に関する女性リーダーの育成を図ります	自主防災組織リーダー（防災士）養成講座に女性30名の受講を勧める	危機管理課	44名の女性が養成講座を受講した	A	41名が合格し、防災士の資格（登録）を取得した	継続	避難所運営には、女性の視点が重要になるため、引き続き女性防災士の育成を図る
56	1-4	②防災分野における男女共同参画の推進	女性の視点を取り入れた防災体制を確立します	市南消防団及び北消防団の女性分団における地区の防災訓練での講師など活動の充実を図る	危機管理課	消防団の女性分団の団員が地区の防災訓練でAED講習の講師を務めた	A	御手洗地区の防災訓練の救命講習会で講師を務めた	継続	引き続き女性消防団の方が防災訓練等でAEDの講師を行っていただけるよう地区へ周知する
57	1-4	②防災分野における男女共同参画の推進	女性の視点を取り入れた防災体制を確立します	白山市防災会議までに多くの女性委員を任命し、委員の女性割合を増やす	危機管理課	新たにケーブルテレビ女性社員 1 名を防災会議委員に委嘱した	A	防災会議委員に女性を委嘱することができた	継続	引き続き防災会議の委員に女性を登用し、女性の割合を増やす

【調査票 1】 ■第2次白山市男女共同参画行動計画（改定版）実施事業

NO	基本課題	施策の方向	具体的施策	具体的事業内容 R7年度予定事業	担当課	実施状況	現状評価	成果・課題等	今後の方向性	今後の方針・理由等
基本目標2 健康で安全・安心な社会づくり【DV防止基本計画】										
基本課題2-1 生涯を通じた健康支援と生活支援										
58	2-1	①生涯を通じた健康づくり支援	健康診査等により、健康づくりを支援します	健康診査、がん検診の受診勧奨を個別通知や電話、訪問により実施する	いきいき健康課	①個別通知 特定健診（13,592件） がん検診（60,688件） ②電話 特定健診（532件） ③訪問 （17件）	B	受診率は、コロナ禍前の状態まで戻っていないものの徐々に回復傾向にある 個別通知に加え、電話や訪問による受診勧奨は継続実施していく必要がある	継続	引き続き個別通知や電話、訪問により健診受診勧奨し、健診受診率や保健指導実施率アップに努め、健康づくりを支援していく
59	2-1	①生涯を通じた健康づくり支援	健康診査等により、健康づくりを支援します	生活習慣病などの健康相談を各地域で実施する	いきいき健康課	244回 1,384人	B	利用回数・人数ともに前年度より増加 会場や日程など、相談しやすい体制を維持継続していく	継続	引き続き広報やホームページ等で周知を続けるとともに、対象となる方に積極的に勧めていく随時の健康相談も継続して行っていく
60	2-1	②妊娠・出産・産後にかかわる健康支援	妊娠・出産・産後にかかわる保健施策を充実します	妊娠期の栄養相談事業として、 ①マタニティ栄養相談の実施 ②母子手帳交付時等に個別栄養相談の実施	いきいき健康課	①マタニティ栄養相談（6回/年） ②母子健康手帳交付時等で個別に保健指導を実施した	B	母子健康手帳交付は予約制とし、個別指導で行っているため、妊娠中および産後のリスクをとらえる機会となっている	継続	切れ目のない子育て支援のためには妊娠期から相談・訪問事業をとおして、継続的な子育て支援を行う必要があるため、今後も個別保健指導の実施に努める
61	2-1	②妊娠・出産・産後にかかわる健康支援	妊娠・出産・産後にかかわる保健施策を充実します	妊婦14回、産婦2回の医療機関委託健診、 妊娠中の追加健診2回、多胎妊婦の追加健診5回を実施	いきいき健康課	母子手帳交付数の減少に伴い、妊婦健診の受診数も減少している	B	助成券交付により、経済的負担の軽減を図ることで、安心して出産を迎えることができる環境づくりに今後も継続して取り組む必要がある	継続	妊婦14回、産婦2回の医療機関委託健診、妊娠中の追加健診2回、多胎妊婦追加健診5回を実施
62	2-1	②妊娠・出産・産後にかかわる健康支援	妊娠・出産・産後にかかわる保健施策を充実します	不妊治療費助成事業について、保険適用、保険適用外、保険適用と併せて実施した先進医療を対象に助成を実施 また、将来出産を希望する夫婦に対して、プレ妊活健診を実施し、妊娠に関する正しい知識を学ぶ機会を設ける	いきいき健康課	不妊治療費助成事業 保健適用、保険適用外治療費（126件/年） 先進医療費（26件/年） プレ妊活健診助成事業（42件/年）	B	プレ妊活健診の周知が進み、令和3年からみると申請数は右肩上がりとなっている 今後も母子手帳交付時や市のホームページを活用した情報周知を図り、さらなる利用促進を目指す	継続	不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、今後も安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組むとともに周知の徹底を図る
63	2-1	②妊娠・出産・産後にかかわる健康支援	妊娠・出産・産後にかかわる保健施策を充実します	支援の必要な方への妊婦訪問や赤ちゃん訪問等による指導の実施	いきいき健康課	保健師・助産師による赤ちゃん訪問等で指導を行った	B	実家が遠方で身近に支援してくれる人がいない家庭や、多忙の中で育児不安やストレスを抱えて育児をしているため、虐待予防等の支援が必要なケースが増えている そのため妊娠期から子育て期までの切れ目なく支援が求められる	継続	妊婦等包括相談支援事業と一体的に実施し、妊娠期から切れ目なく育児不安の軽減を図る 出産後も身近に頼れる人がおらず、支援が受けられないなどの理由から母が一人で悩み孤立した育児にならないよう早期に育児の相談にのり、安心して子育てできる環境づくりに努める
64	2-1	③性と健康に関する知識の普及啓発	性と健康に関する教職員への研修を実施します	各学校が必要に応じて、教職員研修を実施する	学校指導課	保健体育や学級活動にて、各校の児童生徒の実態に応じて実施	B	教育課程に沿って実施	継続	発達段階に応じた性教育を実施することが重要である
65	2-1	③性と健康に関する知識の普及啓発	エイズ・性感染症等についての正しい知識の普及を行います	保健体育の授業において、学年に応じた教育を実施する	学校指導課	保健体育の授業において、学年に応じた教育を実施	B	教育課程に沿って実施	継続	学年に応じた教育を実施することが重要である
66	2-1	③性と健康に関する知識の普及啓発	健康相談、健康教育を充実します	ウォーキング事業等を通じて健康に関する情報を発信する	いきいき健康課	4回実施 80人参加（1回は荒天のため中止）	B	ウォーキングによる効果的な健康づくりのため、正しい姿勢での歩き方を広めた	継続	引き続きウォーキング事業等を通じて健康に関する情報発信を行っていく
67	2-1	④様々な困難を抱える人への生活・自立支援と多様性を尊重する社会づくり	ひとり親家庭への相談体制と自立支援を充実します	ひとり親家庭自立支援員等による相談対応	子育て支援課	ひとり親家庭自立支援員による相談体制の充実を図った	B	8月に弁護士及び母子寡婦協会による養育費相談、ハローワーク職員による就労相談を実施したが、利用者はいなかった	継続	ひとり親家庭自立支援員等による相談体制の充実を図る
68	2-1	④様々な困難を抱える人への生活・自立支援と多様性を尊重する社会づくり	ひとり親家庭への相談体制と自立支援を充実します	母子寡婦福祉資金貸付、ひとり親家庭等医療費助成、学習ボランティア派遣事業等の実施	子育て支援課	母子寡婦福祉資金貸付、ひとり親家庭等医療費助成、学習ボランティア、ホームフレンド派遣事業を実施した	B	母子寡婦福祉資金貸付 新規申請 4件 ひとり親家庭等医療費助成 延べ2,699件 学習ボランティア等派遣 家庭型派遣 7件 延べ 123回 集合派遣 3件 延べ 32回 ホームフレンド派遣 2件 延べ 26回	継続	母子寡婦福祉資金貸付、ひとり親家庭等医療費助成、学習ボランティア派遣事業等を実施し、ひとり親家庭の児童の福祉の向上を図る
69	2-1	④様々な困難を抱える人への生活・自立支援と多様性を尊重する社会づくり	ひとり親家庭への相談体制と自立支援を充実します	児童扶養手当を支給	子育て支援課	適正に児童扶養手当を支給した	B	児童扶養手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定を促し、児童の福祉の増進を図った R8.2月末 支給対象 484人	継続	適正な児童扶養手当の支給に努める
70	2-1	④様々な困難を抱える人への生活・自立支援と多様性を尊重する社会づくり	ひとり親家庭への相談体制と自立支援を充実します	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金の支給事業等を実施	子育て支援課	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金の支給等を実施した	B	R7支給対象 自立支援教育訓練給付金 2人 高等職業訓練促進給付金 12人	継続	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金の支給等を実施する
71	2-1	④様々な困難を抱える人への生活・自立支援と多様性を尊重する社会づくり	生活困窮者への相談体制と自立支援を充実します	生活困窮者への支援、相談体制の充実	生活支援課	自立相談支援事業 新規相談件数：94件 延べ相談件数：2,042件 プラン作成 ：23件 就労準備支援事業利用者数：5人	C	自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業では相談者に寄り添い、特性に合わせた支援を行うことができている 相談支援については、社会的に孤立している人の把握及び早期対応が重要であり、引き続きの課題としている 就労準備支援事業では、僅少だが就労に結びつく人がいるものの、利用者が少ないことが課題R7年度は事業啓発のための事業（カフェ）を年2回実施した	改善	対象者は複合的な課題を抱えた方、世帯が多いため、市や関係機関など多機関連携のもと、重層的な支援体制を構築していく 支援対象者の早期発見のため、相談機関の周知・PRをより一層進める必要がある
72	2-1	④様々な困難を抱える人への生活・自立支援と多様性を尊重する社会づくり	生活困窮者への相談体制と自立支援を充実します	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、学校に必要な費用（給食費・学用品費等）の一部を援助する	学校教育課	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して学校に必要な費用（給食費・学用品費など）の一部を援助 対象者 小学校：1,000名 中学校531名	B	生活困窮家庭の児童生徒について、学習の保障を行うことができた	継続	就学困難な児童生徒に対する学習の保障が必要のため 令和8年度より市立小中学校給食の完全無償化のため給食費の援助は廃止予定

【調査票 1】 ■第2次白山市男女共同参画行動計画（改定版）実施事業

NO	基本 課題	施策の方向	具体的施策	具体的事業内容 R 7 年度予定事業	担当課	実施状況	現状 評価	成果・課題等	今後の 方向性	今後の方針・理由等
基本課題 2－1　生涯を通じた健康支援と生活支援										
73	2-1	④様々な困難を抱える人への生活・自立支援と多様性を尊重する社会づくり	生活困窮者への相談体制と自立支援を充実します	困難を抱える女性に対する支援（女性つながり支援事業）	男女共同・人権推進室	生理用品の提供を通じて、各相談窓口の周知を実施した 窓口配付　　21cmサイズ×152P 市内小中学校　25cmサイズ×221P 21cmサイズ×105P	B	生理用品を提供した一般市民へは各相談窓口の周知ができた 小中学校の女子児童・生徒には、安心して健やかに学校生活を送ることのできる一助となった	継続	防災備蓄品を活用しながら継続していく 一般市民への配布時には、女性相談を必須とし困難な現状等を把握する
74	2-1	④様々な困難を抱える人への生活・自立支援と多様性を尊重する社会づくり	日本の文化・習慣等になじめない外国人に対して、生活に必要な情報を提供します	コミュニティ通訳・翻訳サポーターの派遣（白山市多文化共生コミュニケーション支援事業）	都市交流・多文化共生課	コミュニティ通訳・翻訳サポーター派遣回数24回	B	外国人住民が市役所等で相談しやすい環境づくりに寄与している	継続	今後もサポーター等の協力を得ながら、外国人住民のコミュニケーション支援を行う
75	2-1	④様々な困難を抱える人への生活・自立支援と多様性を尊重する社会づくり	高齢者の相談体制と生活支援を充実します	高齢者の相談窓口の整備充実	長寿介護課	・断らない相談体制の推進、地域包括支援センターとの連携強化　総合相談の実施	B	地域包括支援センターと連携し相談支援体制を充実した 相談件数が増えた 複合的課題の解決に向け、重層的支援体制整備についての理解を得られた	継続	地域包括支援センターや行政機関その他関係機関と連携し、さらに高齢者の相談支援体制を充実する
76	2-1	④様々な困難を抱える人への生活・自立支援と多様性を尊重する社会づくり	高齢者の相談体制と生活支援を充実します	在宅サービスの充実	長寿介護課	・地域密着型デイ、グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所運営推進会議への出席　24施設　48回 ・地域ケア会議の開催　　33回	B	すべての地域密着型サービス事業者の会議に出席し介護職員や利用者、家族、町会の関係者等の生の声を聞くことができた 地域ケア会議の開催は継続しての実施ができた 多職種合同研修会はコロナの影響により中止が続いていたものもあったが、令和5年度からは実施することができた	継続	各事業を継続実施し、在宅サービスの充実を図る
77	2-1	④　様々な困難を抱える人への生活・自立支援と多様性を尊重する社会づくり	高齢者の相談体制と生活支援を充実します	施設サービスの充実	長寿介護課	・介護相談員の派遣（相談員9名） 43施設　のべ141回訪問 ・小規模特別養護老人ホーム運営推進会議への出席　5施設　10回	B	・介護相談員に派遣先等のアンケートを取り、派遣対象施設を増やし、なるべく多くの施設に派遣出来るようにした	継続	・介護相談員の施設訪問については、感染状況や相談員の稼働量等を考慮しながら、未実施の通所施設・入所施設も実施していく ・各事業を継続実施し、施設サービスの充実を図る
78	2-1	④様々な困難を抱える人への生活・自立支援と多様性を尊重する社会づくり	障害のある人への相談体制と生活支援を充実します	一般相談支援事業 機能強化相談支援事業 （緊急相談対応の実施）	障害福祉課	一般相談支援事業として市内9事業所、機能強化相談支援事業として市内4事業所に委託して緊急相談対応も含めて実施した	B	障害のある人への相談について重層的な体制は整っているが、担い手である相談支援専門員が不足している	継続	令和8年度から地域別に相談支援を実施する体制に変更し、より身近な相談支援の窓口を整備する
79	2-1	④様々な困難を抱える人への生活・自立支援と多様性を尊重する社会づくり	障害のある人への相談体制と生活支援を充実します	協議の場の実施の継続	障害福祉課	ノーマネットはくさん地域生活部会を協議の場として、地域包括ケアシステムに関する研修会等を実施した	B	地域生活部会だけでなく、ノーマネットはくさん全体で地域包括ケアシステムに関わる地域課題等についての検討は行われている	継続	ノーマネットはくさんにおいて、障害がある人が地域で生活する上での必要な社会資源等について協議を継続する
80	2-1	④様々な困難を抱える人への生活・自立支援と多様性を尊重する社会づくり	性の多様性に関する正しい知識を学ぶための教育を実施します	発達段階に応じた性教育を実施する	学校指導課	発達段階に応じた性教育を実施	B	教育課程に沿って実施	継続	発達段階に応じた性教育を実施することが重要である
81	2-1	④様々な困難を抱える人への生活・自立支援と多様性を尊重する社会づくり	性の多様性に関する正しい知識を学ぶための教育を実施します	学級活動、保健体育の授業において、学年に応じた教育を実施する	学校指導課	発達段階に応じた性教育を実施	B	教育課程に沿って実施	継続	発達段階に応じた性教育を実施することが重要である
82	2-1	④様々な困難を抱える人への生活・自立支援と多様性を尊重する社会づくり	性の多様性に関する情報提供を行い、周知・啓発を図ります	まちかど市民講座・研修会等の開催 パートナーシップ宣誓制度の実施 職員用ハンドブックの周知	男女共同・人権推進室	性の多様性に関するセミナー「LGBTQ+と子どもたち」を開催（11月） パートナーシップ宣誓制度 R7年度宣誓0件 （延宣誓件数6件）	B	性の多様性について、理解促進のための機会を提供できた パートナーシップ宣誓制度において利用できる公的サービスに利用があることが確認できた	継続	性の多様性について理解促進につなげていくため周知啓発していく

【調査票 1】 ■第2次白山市男女共同参画行動計画（改定版）実施事業

NO	基本 課題	施策の方向	具体的施策	具体的事業内容 R 7 年度予定事業	担当課	実施状況	現状 評価	成果・課題等	今後の 方向性	今後の方針・理由等
基本課題2－2 配偶者等からの暴力の根絶～DV防止計画～										
83	2-2	①DV防止に向けた意識啓発	広報等により、DV防止のための意識啓発を行います	「女性に対する暴力をなくす運動」や「パープルリボンキャンペーン」等に併せて、広報・啓発活動の実施	男女共同・人権推進室	本庁舎ロビー・市内4図書館で企画展示及び啓発物品の配布を行った（11月） 広報掲載による啓発を行った	B	オレンジリボンキャンペーン（児童虐待）と合同で企画展示を行うことで、DVについて周知することができた	継続	今後も「女性に対する暴力」や「DV」について周知啓発していくため企画展示を行う
84	2-2	①DV防止に向けた意識啓発	若年層へのデートDV防止にかかわる教育と啓発を推進します	中学生に対する周知啓発	男女共同・人権推進室	リーフレットを配付した 「中学生アンケート」において啓発を兼ねたDVに関する質問を設置した	B	子どもたちがデートDVについて考えるきっかけを提供することができた	継続	今後も引き続きデートDVについて啓発を続けていく
85	2-2	②相談体制の充実	「DVホットライン白山」等相談窓口の周知を図ります	DV相談カードやリーフレット、ホームページ等を活用し、相談窓口や「DVホットライン白山」の周知	男女共同・人権推進室	DV相談カードを市内の施設に配置し、ホームページ等にて相談窓口の周知した	B	「DVホットライン白山」等の相談窓口について周知できた	継続	引き続き相談窓口について周知していく
86	2-2	②相談体制の充実	DVに関する相談支援を行います	「DVホットライン白山」による相談体制の充実	男女共同・人権推進室	女性相談 193件 DVホットライン白山 12件	B	必要に応じ関係機関に情報提供するなど、速やかな相談支援を実施した	継続	引き続き必要に応じ関係機関に情報提供するなど、速やかな相談支援を実施する
87	2-2	②相談体制の充実	DVに関する相談支援を行います	無料法律相談の実施	市民相談室	法的な助言が必要なDV相談者に対し、無料法律相談を案内した	B	DV関連の相談において、専門家による法的なアドバイスを相談者に提案することができた	継続	今後も必要に応じて法律相談につないでいく
88	2-2	②相談体制の充実	DV相談にかかわる相談員や職員等の資質向上を図ります	相談員の研修参加	男女共同・人権推進室	相談員の研修参加	B	相談員の研修では相談員がDVや性暴力について、専門的な知識を学ぶことができた	継続	相談員のスキルアップのために、必要な研修を受講していく
89	2-2	③被害者支援の充実	緊急時における被害者の安全確保を行います	入所施設の紹介・情報提供、手続きの実施	男女共同・人権推進室	県や警察がDV被害者支援を強化したことにより市への深刻な相談はほぼないのが現状であり、あった場合も県や警察に通報を促すなどを緊急の対応としている	B	必要に応じ関係機関に情報提供するなど、速やかな相談支援ができた	継続	今後も必要に応じて情報提供等していく
90	2-2	③被害者支援の充実	DV被害を受けた人の住居・生活・就業支援を行います	関係機関と連携した被害者の自立支援	男女共同・人権推進室	必要に応じて被害者の自立を促せるよう関係機関と連携し支援体制を整えている	B	必要に応じ関係機関に情報提供するなど、速やかな相談支援を実施できた	継続	今後も被害者の自立を支援していく
91	2-2	③被害者支援の充実	DV被害を受けた人の子どもに対する支援を行います	子育て支援課、学校教育課などと連携し、関係機関などへの通報、対応等の実施	男女共同・人権推進室	子育て担当課、教育委員会等と連携し、DV被害者の子どもを含めた支援体制を整えている	B	必要に応じ関係機関に情報提供するなど、速やかな相談支援を実施できた	継続	今後も関係部署と連携しながら支援体制を充実していく
92	2-2	③被害者支援の充実	被害者支援の様々な制度の利用に関する情報提供を行います	被害者の状況に応じた必要な制度の情報提供の実施	男女共同・人権推進室	被害者の状況に応じ、必要な情報提供を行った	B	被害者への情報提供ができた	継続	今後も必要に応じて情報提供を行っていく
93	2-2	④DV防止対策にかかわる関係機関との連携強化	県、警察などの関係機関と連携強化を図ります	県や警察等関係機関との連携強化	男女共同・人権推進室	県や警察がDV被害者支援を強化したことにより市への深刻な相談はほぼないのが現状であり、あった場合も県や警察に通報を促すなどを緊急の対応としている	B	必要に応じ関係機関に情報提供するなど、速やかな相談支援ができた	継続	今後も各機関との連携体制の強化を図っていく
94	2-2	④DV防止対策にかかわる関係機関との連携強化	DV被害相談・支援のための庁内連携強化を図ります	庁内連携の強化	男女共同・人権推進室	庁内DV対応マニュアルを更新し庁内の連携体制について確認した	B	DV対応マニュアルを更新したことにより、庁内の連携体制について再確認できた	継続	今後も庁内における情報共有及びマニュアルの見直しを行っていく
95	2-2	⑤性暴力防止に向けた意識啓発と相談体制の周知	性暴力について、防止に向けた啓発と相談窓口の周知を図ります	性暴力に関する啓発と相談窓口の周知を実施	男女共同・人権推進室	ホームページにて周知啓発 中学2年生にリーフレットの配布	B	性暴力と相談窓口に関する周知啓発を図ることができた	継続	今後も、性暴力に関する啓発と相談窓口の周知啓発を実施していきたい
96	2-2	⑤性暴力防止に向けた意識啓発と相談体制の周知	「パープルサポートいしかわ（いしかわ性暴力被害者支援センター）」の周知啓発を行います	ホームページにて若年層に対する周知啓発	男女共同・人権推進室	ホームページにて若年層に対する周知啓発をし、パープルリボンキャンペーン等に合わせ、広報・啓発活動を実施した	B	女性に対する暴力に関する情報について、広く周知を図ることができた	継続	引き続き周知啓発を行っていく

【調査票 1】 ■第2次白山市男女共同参画行動計画（改定版）実施事業

NO	基本 課題	施策の方向	具体的施策	具体的事業内容 R 7 年度予定事業	担当課	実施状況	現状 評価	成果・課題等	今後の 方向性	今後の方針・理由等
基本目標 3 男女共同参画が進む環境づくり										
基本課題 3 - 1 男女共同参画社会の理解促進										
97	3-1	①男女共同参画意識の啓発と教育	一人ひとりの個性を尊重し、男女共同参画の視点から教育・保育を行います	個性・能力を尊重した保育の推進	保育こども園課	個性・能力を尊重した保育を実施した	B	子どもの健やかな育ちにつながるような保育を実施した	継続	個性・能力を尊重した保育を実施する
	3-1	①男女共同参画意識の啓発と教育	一人ひとりの個性を尊重し、男女共同参画の視点から教育・保育を行います	社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、職場体験等の活動やキャリア教育の実践	学校指導課	8校の中学校で職場体験を実施した 1校は職場体験ではなくジョブカフェを訪問した 各校キャリア教育の実施やキャリアパスポートを活用した		昨年度職場体験はすべての中学校で実施できたが、受入事業所の確保や事前準備の大変さが、各学校の大きな負担となっていた	継続	将来への生き方なり方を考える機会となるため、職場体験や外部人材を活用する等の活動を地域のキャリアパスポートを効果的に活用する
98	3-1	①男女共同参画意識の啓発と教育	一人ひとりの個性を尊重し、男女共同参画の視点から教育・保育を行います	12月の人権週間や、学年の教育内容に合わせて、男女共同参画に視点をおいた教育活動を実施 小学校（低中高）と中学校の発達段階に応じた男女平等教育を推進	学校指導課	人権週間においては、各校・各学年で重点として実施した 普段の学習・生活場面で、性差を意識しない活動を実施した	B	各校で、学年の実態に沿って、具体的な取組として実施することができた	継続	今後も継続して、適切な資料等を有効に活用しながら実施し、人権意識を高めていく
99	3-1	①男女共同参画意識の啓発と教育	一人ひとりの個性を尊重し、男女共同参画の視点から教育・保育を行います	学級活動、保健体育の授業において、学年に応じた教育を実施	学校指導課	学級活動、保健体育の授業において、学年に応じた教育を実施	B	各学校において、教育課程に沿って実施することができた	継続	発達段階に応じた教育を実施することが重要である
100	3-1	①男女共同参画意識の啓発と教育	男女共同参画意識を高めるため、講演会、ワークショップ、セミナー等を開催します	市民講座等の啓発事業の実施	男女共同・人権推進室	石川中央広域圏男女共同参画推進協議会において毎年テーマを設け啓発を行っており、今年度は多様性に関するパンフレットを作成した	B	「（多様性の視点から）その表現、ちょっと考えてみませんか？」作成	継続	引き続き石川中央広域圏男女共同参画推進協議会と連携して男女共同参画の意識醸成のため啓発事業を実施していく
101	3-1	①男女共同参画意識の啓発と教育	保育士等や教職員への研修を実施します	保育士等への研修の充実	保育こども園課	①保育所実践研究会(10回) 実施、報告会の開催 ②各種研修会開催	B	研修会の開催により保育士の資質向上につながった	継続	保育士の資質向上のために研修の充実を図る
102	3-1	①男女共同参画意識の啓発と教育	市内中学生に対しアンケート調査を実施し、若年層の男女共同参画の実態を把握します	市内中学校でのアンケート調査の実施	男女共同・人権推進室	市内中学校においてアンケート調査を実施（回答者841人）	B	日常のあらゆる場面で態度・行動につながるようできた	継続	今後も、人権意識や男女平等意識が高まるよう、継続して研修を行う
103	3-1	②男女共同参画の研究と情報提供	定期的に市民や企業・団体に意識調査を実施し、男女共同参画の実態を把握します	仕事と生活が調和する優良事業所の応募書類の中で取組みについて調査を実施	商工課	仕事と生活が調和する優良事業所の応募書類の中で取組みについて調査を実施	B	既に企業の認知度は高い	継続	仕事と生活が調和する優良事業所の応募書類の中で取組みについて調査を実施
104	3-1	②男女共同参画の研究と情報提供	定期的に市民や企業・団体に意識調査を実施し、男女共同参画の実態を把握します	金城大学・金沢大学と連携し、市内企業に対してアンケート調査を実施	男女共同・人権推進室	企業に対してのアンケートは実施しなかった	B	商工課が実施する調査を活用することとした	廃止	今後は商工課からの情報により実態把握する
105	3-1	②男女共同参画の研究と情報提供	男女共同参画に関する資料・情報を収集し、提供します	金城大学・金沢大学と連携し、男女共同参画に関する意識調査を実施する	男女共同・人権推進室	第3次計画のため市民意識調査を実施（回答者758人）	B	市内における女性の活躍推進状況等を把握することができた	継続	今後も大学等々と連携して情報の把握に努める
106	3-1	②男女共同参画の研究と情報提供	男女共同参画に関する資料・情報を収集し、提供します	男女共同参画関連資料・情報の収集と提供 関連課と連携した啓発展の開催	松任図書館	啓発展開催「男女共同参画啓発展～誰でも、どこでも、自分らしく」6/17(火)～7/10(木) 関連資料の展示貸出、チラシ、リーフレット設置	B	開催時には図書の展示・貸出に加えて啓発資料の展示・配布を行うことにより、関連資料・情報を効果的に提供することができた	継続	今後も必要かつ優良な図書を収集するとともに、関連課と連携した啓発展の機会をとらえて、関連資料・情報の提供に努める
107	3-1	③人権尊重の意識の醸成	地域において出前講座やセミナー等を開催します	人権に関する学習会を開催	生涯学習課	ネットリテラシーに関するセミナーを市PTA連合会と共催で実施した	B	情報社会において、人権侵害の加害者にも被害者にもならないよう学ぶことができた 今後も関心を持ちやすく参加しやすいテーマ設定を検討していく	継続	関係部署・機関と連携し、人権について学習する機会をつくる
108	3-1	③人権尊重の意識の醸成	「多様な個性・ちがいを認め合う人権尊重の意識を高めるため、講演会・セミナー等のほか、人権教育を推進します	各種人権啓発事業の実施（啓発展、絵本の読み聞かせ等）	男女共同・人権推進室	絵本の読み聞かせ等の人権教室を実施した	B	絵本を通じて人権の大切さについて周知できた	継続	引き続き各種人権啓発事業について実施していく
109	3-1	③人権尊重の意識の醸成	「多様な個性・ちがいを認め合う人権尊重の意識を高めるため、講演会・セミナー等のほか、人権教育を推進します	小中学校において、社会科や道徳、学活などの学習を中心に全ての教育活動の場面で、多様な個性・違いを認め合う人権教育を進める	学校指導課	多様な個性の大切さやその意識・態度を涵養する教育活動を実施	B	男女平等について、日常的な意識・自然な態度などになりつつある	継続	日常的に人権感覚を高めていくため、今後も継続的に啓発する
110	3-1	③人権尊重の意識の醸成								
111	3-1	③人権尊重の意識の醸成								

【調査票 1】 ■第2次白山市男女共同参画行動計画（改定版）実施事業

NO	基本 課題	施策の方向	具体的施策	具体的事業内容 R 7 年度予定事業	担当課	実施状況	現状 評価	成果・課題等	今後の 方向性	今後の方針・理由等
基本課題 3－2　男女共同参画の視点による社会制度と慣行の見直し										
112	3-2	①男女共同参画を進める体制づくり	白山市男女共同参画推進条例の周知を行い、施策の推進を図ります	第2次男女計画の条例・パートナーシップ宣言制度・計画についてホームページ等で周知啓発	男女共同・人権推進室	第2次男女共同参画の条例・パートナーシップ宣言制度・計画についてホームページにて周知啓発した	B	男女共同参画に関する情報について周知することができた	継続	引き続きホームページ等で公表していく
113	3-2	①男女共同参画を進める体制づくり	審議会等の場で行動計画の進捗状況を評価し、ホームページ等により公開します	行動計画の進捗状況の進行管理と年次報告	男女共同・人権推進室	行動計画の進捗状況について管理し年次報告した	B	進捗状況について周知することができた	継続	引き続きホームページ等で公表していく
114	3-2	①男女共同参画を進める体制づくり	男女共同参画苦情処理委員会を設置し、周知と適切な処理を行います	男女共同参画苦情処理委員会の設置	男女共同・人権推進室	苦情処理体制を整えている	B	申し立てがなく、これまで委員会の開催はない	継続	引き続きホームページ等で周知していく
115	3-2	②広報・各種メディアにおける男女共同参画	広報紙・刊行物の表現についてのガイドラインの周知を図ります	ガイドラインを改定し、周知を図る	男女共同・人権推進室	ガイドラインを活用し周知できた	B	広報・各種メディアにおける男女共同参画についてガイドラインを活用し周知できた	継続	引き続きガイドラインを活用し周知に努める
116	3-2	②広報・各種メディアにおける男女共同参画	市の広報紙等の点検を行います	広報紙や市ホームページへ掲載時の点検	シティプロモーション推進課	作成・編集・校正・承認の際に、男女共同参画の観点から点検・確認を実施した	B	特になし	継続	市が情報を発信する媒体であるため
117	3-2	③地域活動・まちづくり活動への支援	地域コミュニティ組織などの地域活動等を支援します	学習講座を含めた地域づくり活動への支援	協働推進課	各地域コミュニティ組織に対して、交付金の交付と組織活動の支援を実施した	B	地域コミュニティ組織の活動に対する住民の関心を高める情報発信方法の検討が必要	継続	地域コミュニティ組織に対する交付金交付と活動支援を継続する
118	3-2	③地域活動・まちづくり活動への支援	女性団体協議会、各種女性団体連絡協議会等の活動を支援します	各種団体等の活動を支援	生涯学習課	各種団体に補助金を支出したほか、団体の会員が参加しやすい環境整備に努めた	B	各種団体の活発な活動に資することができた	継続	活動のための補助金交付や主催事業への支援を続ける
119	3-2	③地域活動・まちづくり活動への支援	各種団体が実施する男女共同参画社会実現に向けた活動を支援します	各種団体が実施する男女共同参画社会実現に向けた活動に対する支援	男女共同・人権推進室	啓発資料の貸し出し及び、リーフレット等を自由に活用できるようホームページにて掲載した	B	貸出し実績はないが、ホームページに掲載することで広く男女共同参画について啓発することができた	継続	引き続きホームページにて啓発物品の貸し出し、啓発資料を掲載する
120	3-2	③地域活動・まちづくり活動への支援	環境保全活動を支援します	エコドライブキャンペーン はたる観察会 トミヨモニタリング調査 環境学習授業	環境課	エコドライブキャンペーン はたる観察会 トミヨモニタリング調査 環境学習授業	B	エコドライブキャンペーン：令和7年7月10日（300名に啓発物配布） はたる観察会：雨天中止 トミヨモニタリング調査：第1回 令和7年6月14日（9名参加） 第2回 令和7年10月4日（13名参加） 環境学習授業：令和8年2月4日（70名参加）	継続	来年度も継続して事業を実施する
121	3-2	③地域活動・まちづくり活動への支援	まちづくり・地域おこし活動を支援します	まちづくり活動等への活動支援	男女共同・人権推進室	啓発資料の貸し出し及び、リーフレット等を自由に活用できるようホームページにて掲載した	B	貸出し実績はないが、ホームページに掲載することで広く男女共同参画について啓発することができた	継続	ホームページにより啓発物品の貸し出し、啓発資料の公開を実施する
122	3-2	③地域活動・まちづくり活動への支援	まちづくり・地域おこし活動を支援します	地域おこし活動に関する活動支援	観光課	各地域の祭り等開催への支援（補助金の交付）	B	各イベントは、男女の性別に関わらず参加者による賑わいがあり好評であった	継続	予算規模を維持しPRに協力し開催を支援する
123	3-2	③地域活動・まちづくり活動への支援	まちづくり・地域おこし活動を支援します	白山手取川ジオパーク公認観光ガイド養成講座を実施	ジオ・エコ推進課	予定通り全13回の講義を実施した 加えて令和7年度より新たに英語対応の講義を5回実施	B	今年度の受講者の10人の男女比率は同等であり、女性活躍の場に繋がっている	継続	引続き、男女が平等に参画し、ガイド活動において活躍できるように努めていく
124	3-2	③地域活動・まちづくり活動への支援	まちづくり・地域おこし活動を支援します	東大寺領横江荘狂園まつり実行委員会をはじめとし地域の活動への支援	文化課	東大寺領横江荘狂園まつりが栽培している田の稲刈りに参加し活動を支援した	B	参加者をどうやって増やしていくかが課題である	改善	参加者数を増加するために活動内容のPRしていく
125	3-2	③地域活動・まちづくり活動への支援	まちづくり・地域おこし活動を支援します	地域コミュニティフォーラム 多様な人材の育成、意見交換会 まちかど市民講座 啓発ツールの作成	協働推進課	・地域づくり大交流会の開催（1回） ・市民協働によるまちづくり推進アドバイザーを活用したワークショップの開催・助言等（4地区9回） ・まちかど市民講座の開催（2回） ・みんなで創る、地域を繋ぐ～28コミュニティフェスタへの開催	B	各地区で地域コミュニティ組織による地域づくり活動や住民交流事業等が実施されたほか、28コミュニティフェスタの開催により、28地区間の横のつながりが強まった	継続	28コミュニティフェスタ、地域づくり大交流会、意見交換、リーダー養成・地域コーディネーター研修の開催